

電子的診療情報連携体制整備加算に係る掲示

当院では、令和8年6月の診療報酬改定に伴う「電子的診療情報連携体制整備加算」について、以下の通り対応を行っております。

1. オンライン請求を行っております。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しております。
3. 診療報酬明細書が無償で交付しております。
4. オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室等で活用できる体制を有しております。
5. マイナ保険証の推進等、医療DXを通じて質の高い医療が提供できるように取り組んでいます。
6. マイナ保険証利用について一定程度の実績(30%以上)を有しております。
7. マイナポータルの医療情報等に基づき患者様からの健康管理に係る相談に応じる体制を有しております。

2026 年6月1日
磯子中央病院